

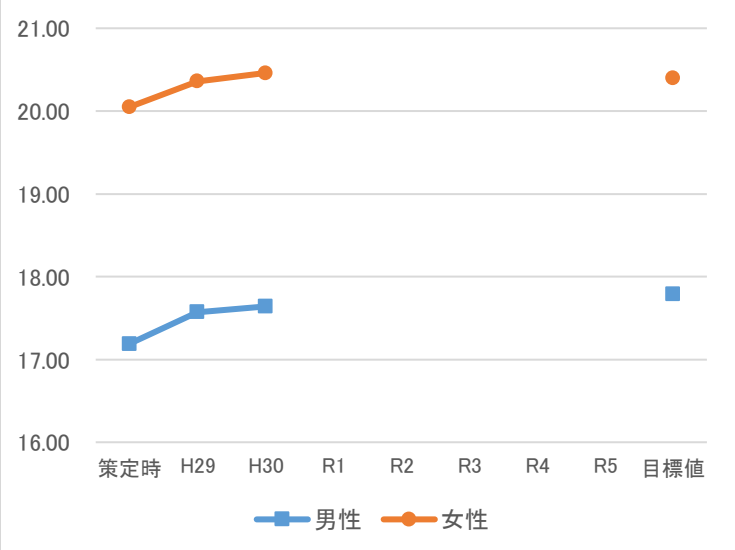
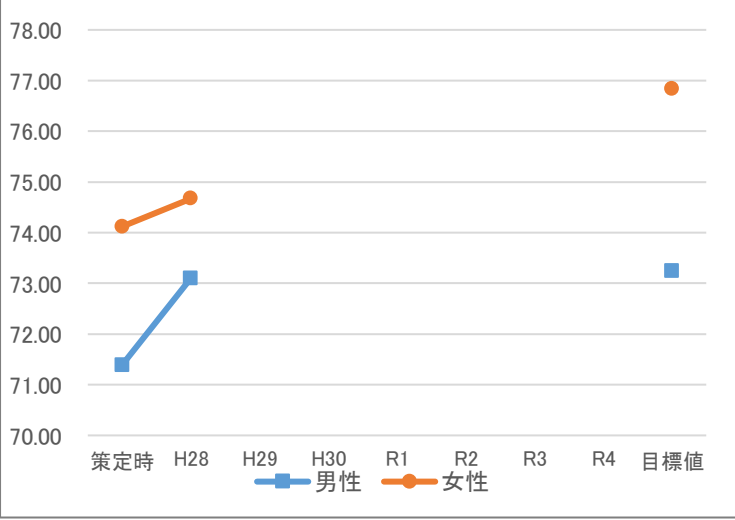
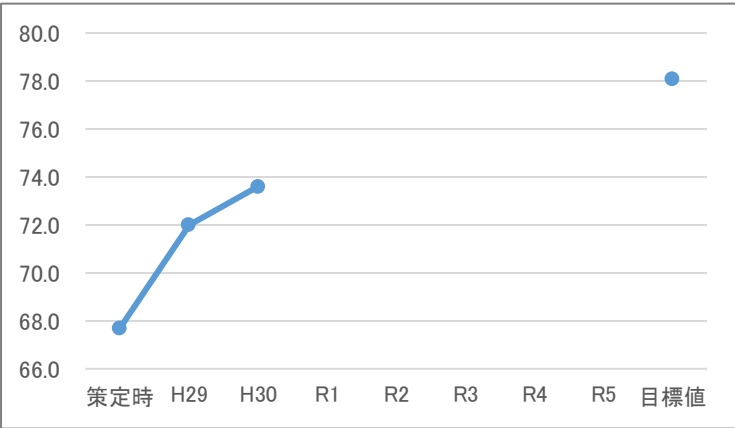
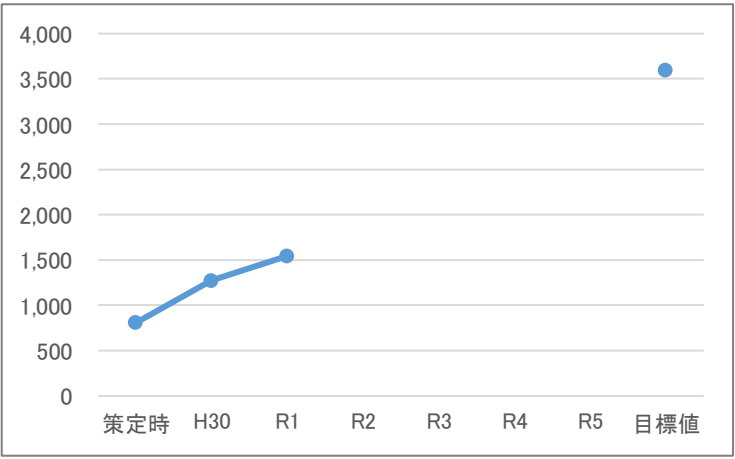
第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について

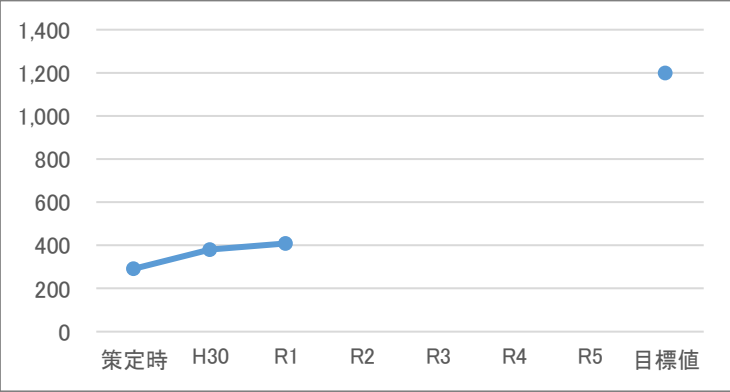
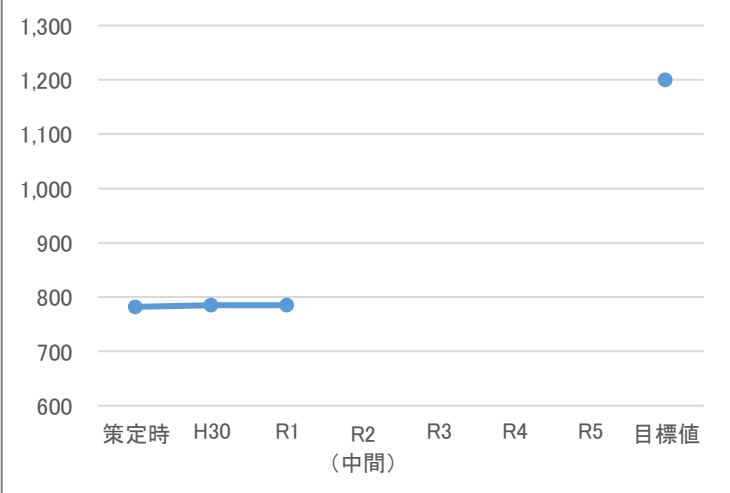
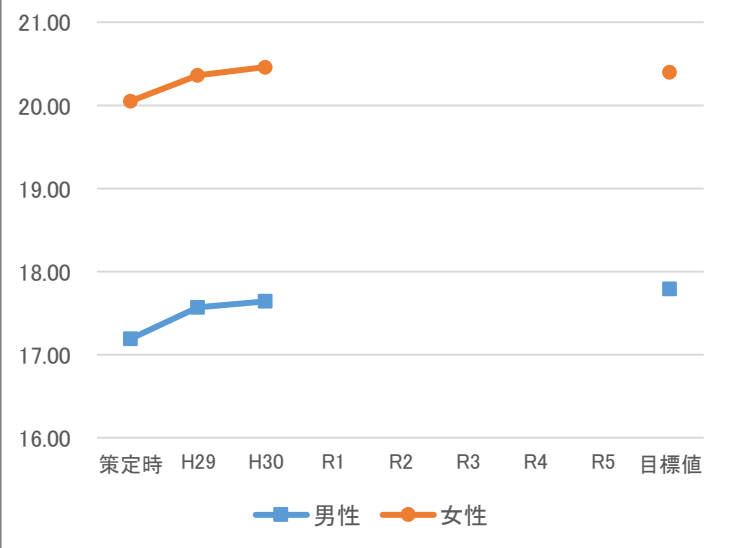
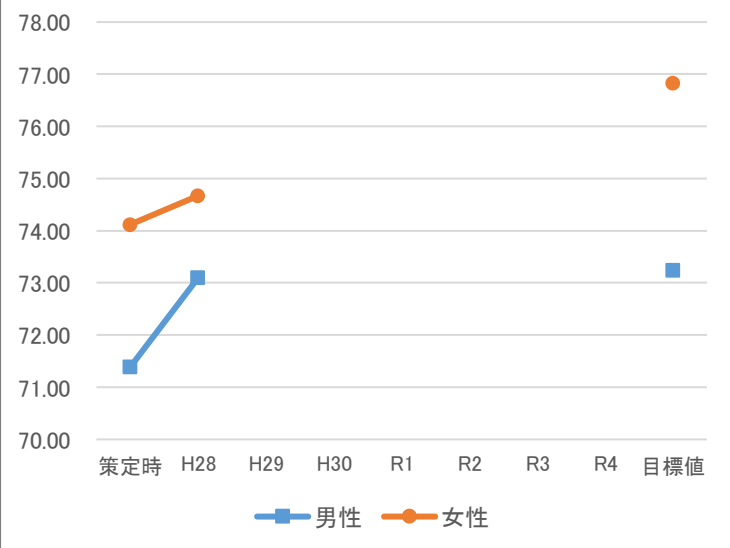
指標の達成見込について

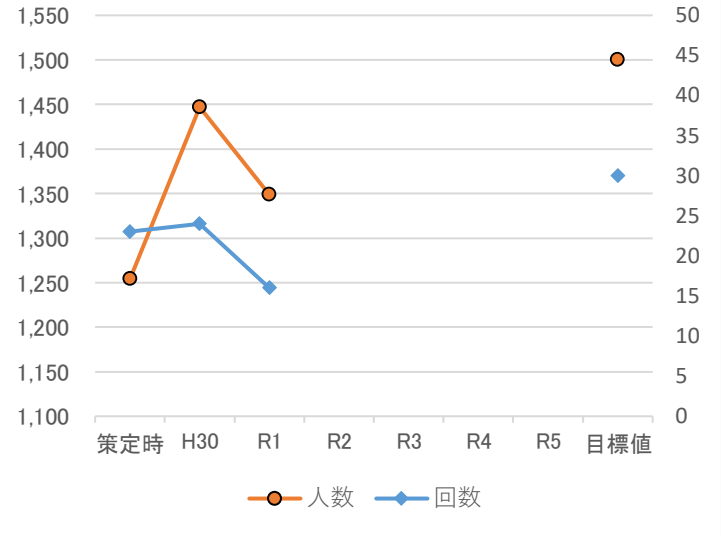
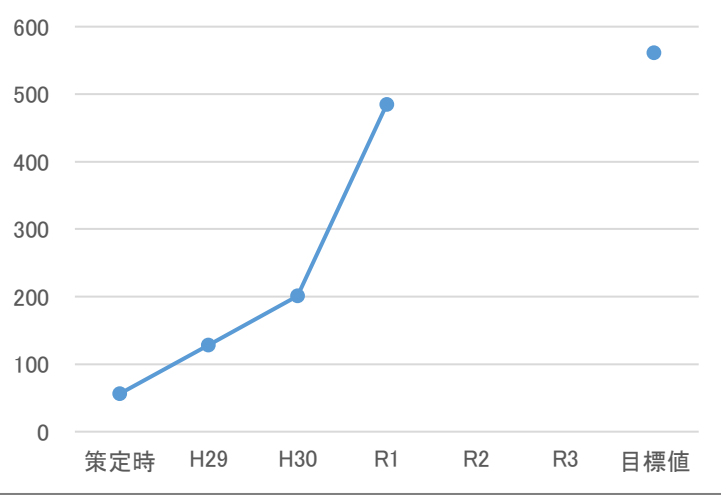
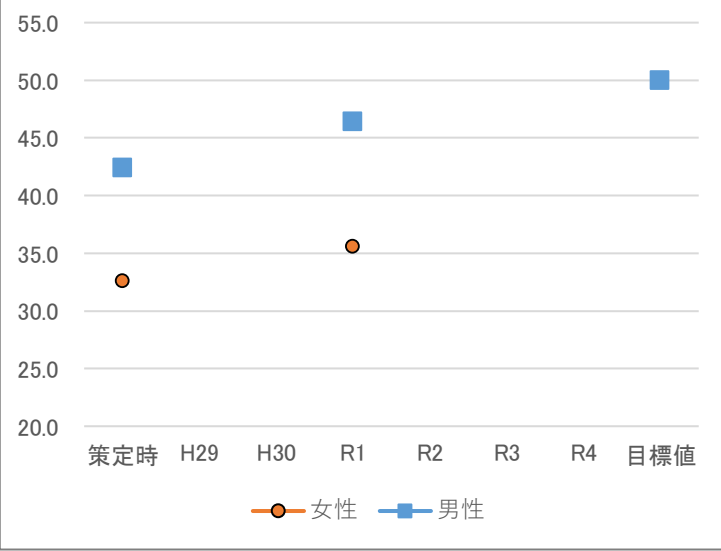
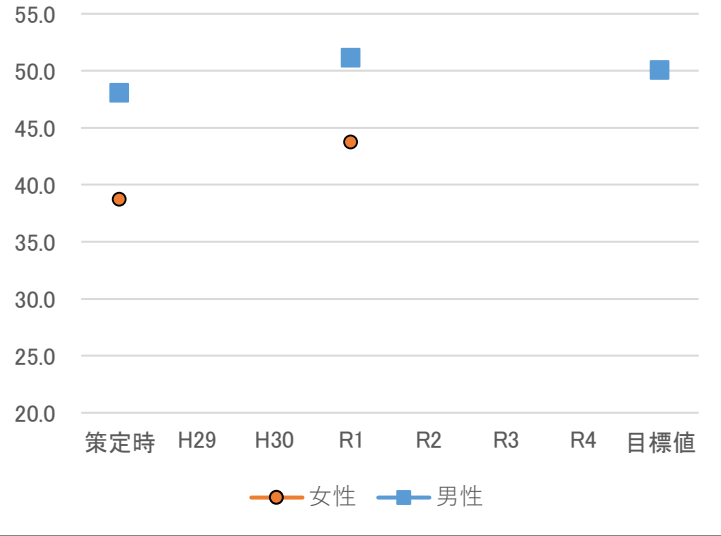
・第7次計画に掲げる数値指標：44 指標

○達成見込 ※（ ）は前年度[R1.8.22]開催時

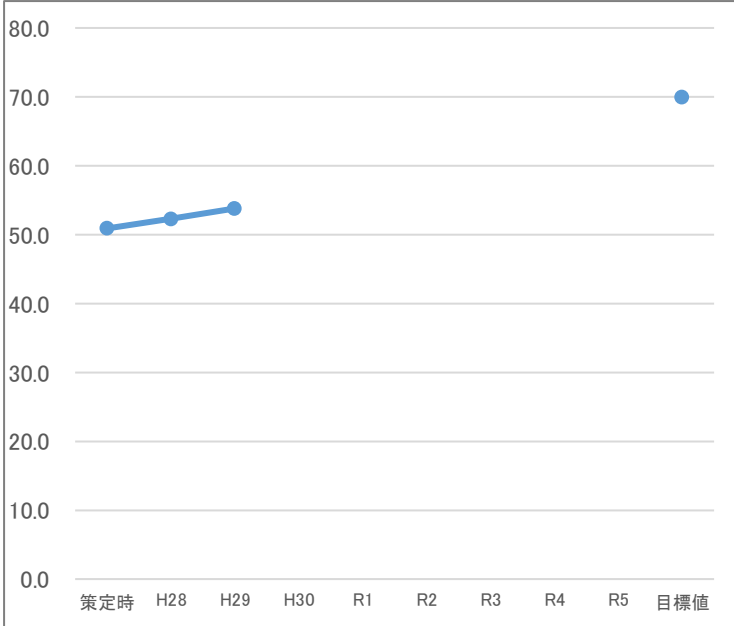
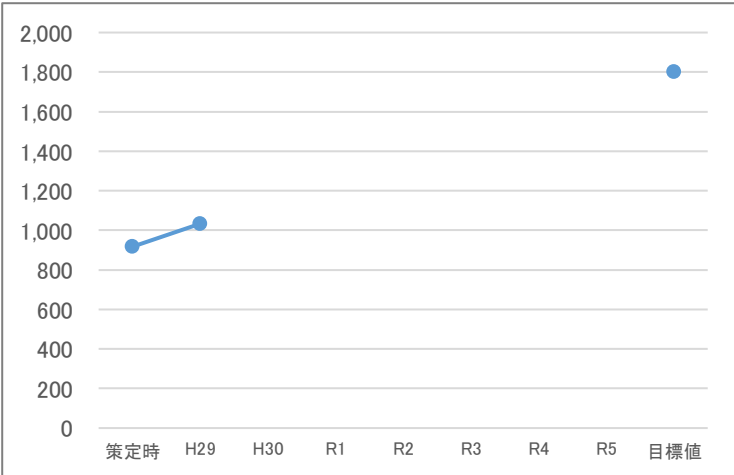
- ・S（計画の終期を待たず、目標を達成済）：3（2）
- ・A（計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み）：18（19）
- ・B（進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要）：19（16）
- ・C（進捗が著しく遅れており、目標達成が困難）：4（0）
- ・－（計画策定時以降の最新値が把握できないもの）：0（7）

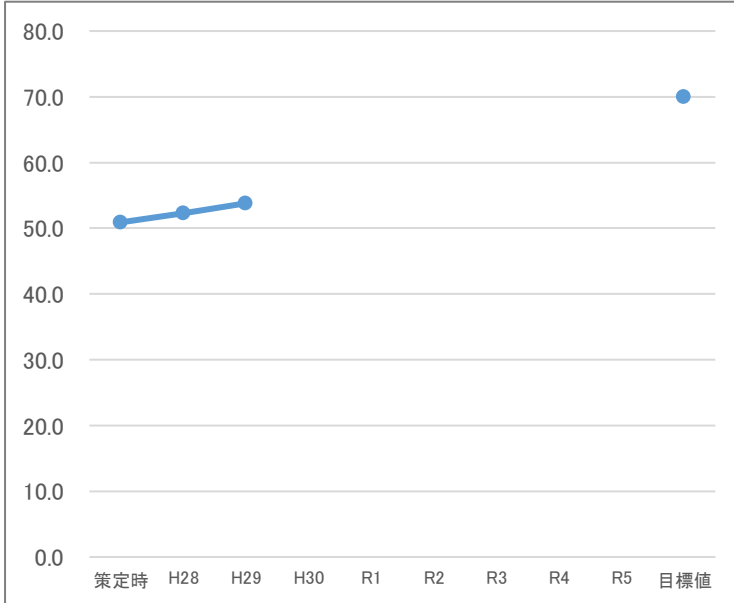
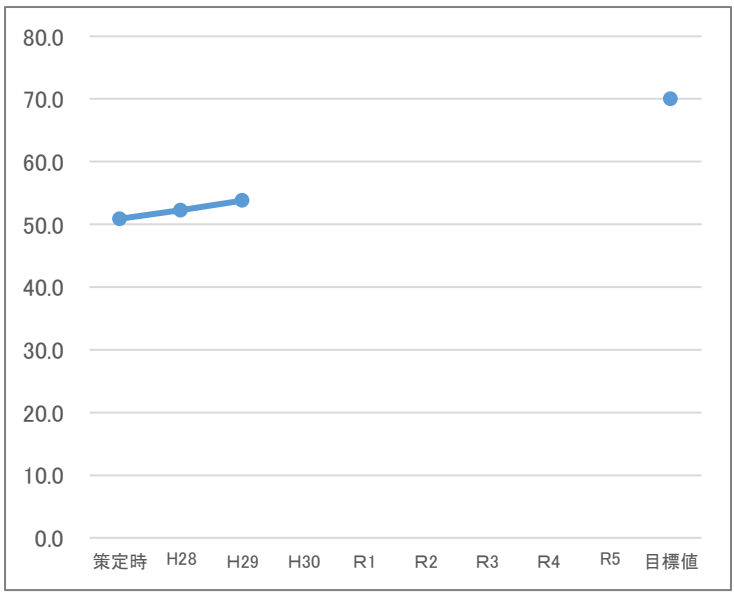
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2	1	1	健康づくり対策	健康寿命（65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間） 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	男 17.64年 女 20.46年 （平成30年）	A	男 17.64年 女 20.46年	－年 －年					男 17.79年 女 20.40年		健康長寿課
2	1	1	健康づくり対策	日常生活に制限のない期間の平均（年） 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	男 73.10年 女 74.67年 （平成28年）	A	男 －年 女 －年	－年 －年					男 73.24年 女 76.83年		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 平成27年度 67.7% ↓ 令和5年度 78.1%	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等または学習支援教室でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施 ○各地域において、行政関係者・学校関係者等を対象としたう蝕予防やフッ化物応用への理解を深めるための研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催	73.6% （平成30年度）	A	73.6%	－%					78.1%		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中など）、認知症に対応可能な歯科医療機関数 平成28年度 808機関 ↓ 令和5年度 3,600機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係者・医療関係者等を対象とした、歯科の立場からの生活習慣病・認知症予防に関する研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	1,545機関 （令和元年度末）	B	1,276機関	1,545機関					3,600機関		健康長寿課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2	1	2	歯科保健対策	糖尿病と歯周病に係る 医科歯科連携協力歯科 医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係 者・医療関係者等を対象とし た、医科・歯科をはじめとする 各専門職の立場からの糖尿病予 防等について研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯 周病の関連やその予防に関する 研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた 場所・会場を選定し、回数も増 加するなど、参加しやすい環境 を準備していく。	409 機関 （令和元年度末）	C	380 機関	409 機関					1,200 機関		健康長寿課
2	1	2	歯科保健対策	在宅歯科医療実施登録 機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○県内19郡市歯科医師会ごとに 設置した地域在宅歯科医療推進 拠点及び支援窓口において、在 宅歯科医療に関する相談や受診 調整、在宅歯科医療機器の貸 出、病院や施設等の入院患者や 入所者に対する口腔アセスメン トを実施 ○各拠点及び支援窓口の運営状 況に関するアンケート調査を実 施し、各地域の先進的な取組や 課題等を把握した	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整 備 ○在宅歯科診療の実施に必要な 知識や技術、高齢者に多い医科 疾患、小児在宅等に関する研修 会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた 場所・会場を選定し、回数も増 加するなど、参加しやすい環境 を準備していく ○各拠点及び支援窓口の関係者 による会議・研修会等を開催 し、情報共有を図る	785 機関 （令和元年度末）	C	785 機関	785 機関					1,200 機関		健康長寿課
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	【再掲】健康寿命（65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間） 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	男 17.64年 女 20.46年 （平成30年）	A	男 17.64年 女 20.46年	-年 -年					男 17.79年 女 20.40年		健康長寿課
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	【再掲】日常生活に制限のない期間の平均（年） 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	男 73.10年 女 74.67年 （平成28年）	A	男 -年 女 -年	-年 -年					男 73.24年 女 76.83年		健康長寿課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2	2	6	動物とのふれあ いを通じたＱＯ Ｌ（生活の質） の向上	福祉施設等でのアニマ ルセラピー活動の活動 回数と参加人数 平成28年度 23回 1,254人 ↓ 令和5年度 30回 1,500人	○県動物指導センター職員とボ ランティアが連携し、県内の児 童養護施設や社会福祉施設等の 利用者を対象とした動物とのふ れあい活動を実施 ○動物指導センターでは同活動 に協力するボランティア及び動 物を養成するための講座を実施	○引き続き社会福祉施設等から の求めに応じて動物とのふれあ い活動を実施し、施設利用者の ＱＯＬの向上を図る ○同活動を実施した施設や協力 ボランティアを通じた活動の周 知 ○同活動に協力するボランティ ア及び動物を養成するための講 座を実施	16 回 1,349 人 （令和元年度末）	B	24 回 1,447 人	16 回 1,349 人					30 回 1,500 人		生活衛生課
2	3	5	安全な食品の提 供	HACCPに基づく衛生管 理を行う施設数 平成28年度 56施設 ↓ 令和3年度末 561施設（※） （平成29～令和3年度 累計） ※令和元年度の計画変 更により目標値を修正	○食品等事業者向けHACCP講習会 を開催（11回） ○知識、情報の周知啓発のため の各保健所実務講習会等の開催 （22回） ○（一社）埼玉県食品衛生協会 へのHACCP普及啓発事業の委託	○食品等事業者向けHACCP講習会 の開催（5回） ○知識、情報の周知啓発のため の各保健所実務講習会等の開催 （22回） ○（一社）埼玉県食品衛生協会 へのHACCP普及啓発事業の委託	485 施設 （令和元年度末）	A	201 施設	485 施設					561 施設		食品安全課
3	1	1	がん医療	胃がん検診受診率 平成28年 男 42.4% 女 32.6% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業（がん 検診受診者増加に応じた補助金 事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出す ための、職域におけるがん検診 の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率 にどの程度寄与するか分析 ○がん検診受診推進サポーター 及びがん検診県民サポーター養 成 ○市町村がん検診結果統一集計 のフィードバック	○がん検診受診促進事業（がん 検診受診者増加に応じた補助金 事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出す ための、職域におけるがん検診 調査結果のフィードバックを実 施 ○市町村の取組みが検診受診率 にどの程度寄与するか分析結果 をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター 及びがん検診県民サポーター養 成 ○市町村がん検診結果統一集計 のフィードバック	男 46.4 % 女 35.6 % （令和元年速報値）	B	男 － % 女 － %	男 46.4 % 女 35.6 %					男 50.0 % 女 50.0 %		疾病対策課
3	1	1	がん医療	肺がん検診受診率 平成28年 男 48.0% 女 38.7% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業（がん 検診受診者増加に応じた補助金 事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出す ための、職域におけるがん検診 の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率 にどの程度寄与するか分析 ○がん検診受診推進サポーター 及びがん検診県民サポーター養 成 ○市町村がん検診結果統一集計 のフィードバック	○がん検診受診促進事業（がん 検診受診者増加に応じた補助金 事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出す ための、職域におけるがん検診 調査結果のフィードバックを実 施 ○市町村の取組みが検診受診率 にどの程度寄与するか分析結果 をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター 及びがん検診県民サポーター養 成 ○市町村がん検診結果統一集計 のフィードバック	男 51.1 % 女 43.7 % （令和元年速報値）	A	男 － % 女 － %	男 51.1 % 女 43.7 %					男 50.0 % 女 50.0 %		疾病対策課

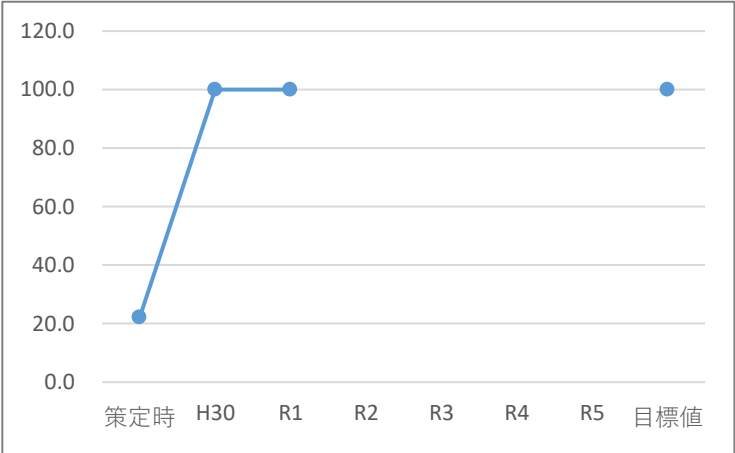
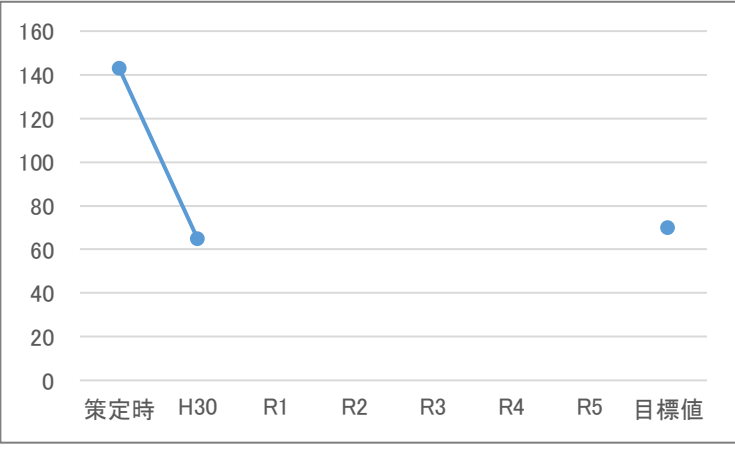
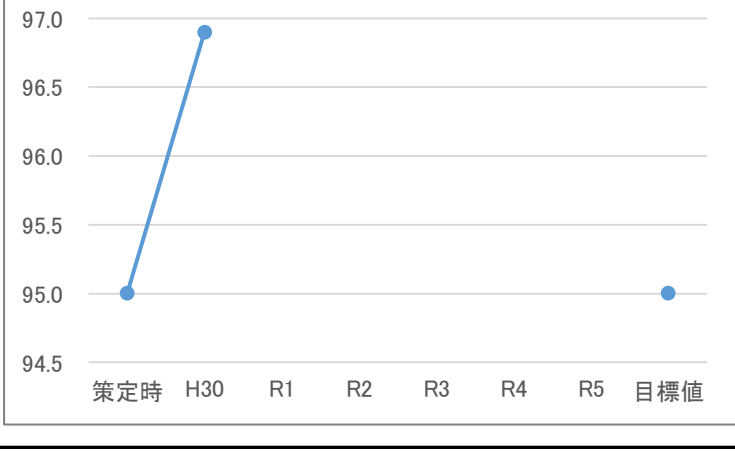
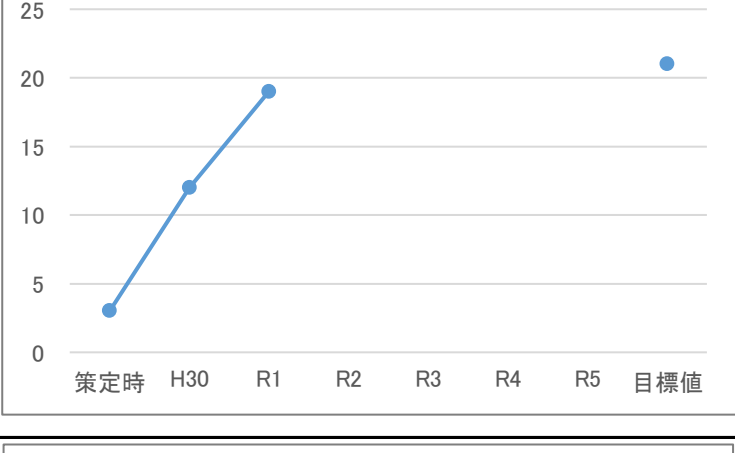
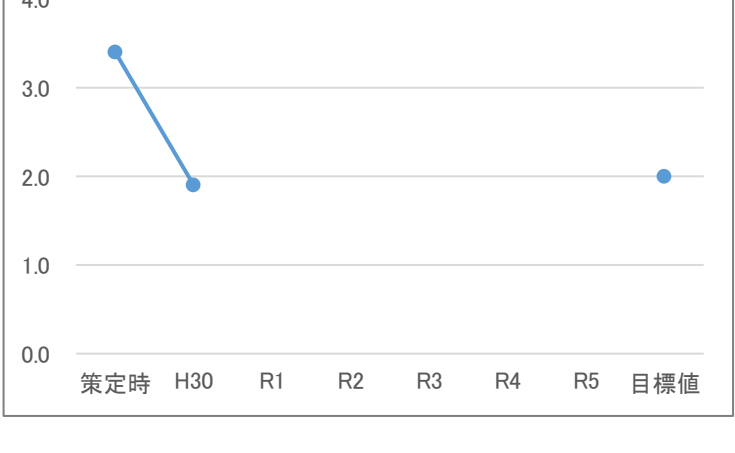
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	1	1	がん医療	大腸がん検診受診率 平成28年 男 42.8% 女 38.5% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	男 47.4% 女 40.9%	A	男 － % 女 － %	男 47.4% 女 40.9%					男 50.0% 女 50.0%		疾病対策課
3	1	1	がん医療	子宮がん検診受診率 平成28年 30.3% （※38.2%） ↓ 令和4年 50.0% ※令和元年調査から過去2年間の受診率のみの調査となったため、参考値として併記	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	40.6%	B	－ %	40.6%					50.0%		疾病対策課
3	1	1	がん医療	乳がん検診受診率 平成28年 35.1% （※43.1%） ↓ 令和4年 50.0% ※令和元年調査から過去2年間の受診率のみの調査となったため、参考値として併記	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	○がん検診受診促進事業（がん検診受診者増加に応じた補助金事業）を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診の全体像の調査を実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック	46.0%	A	－ %	46.0%					50.0%		疾病対策課

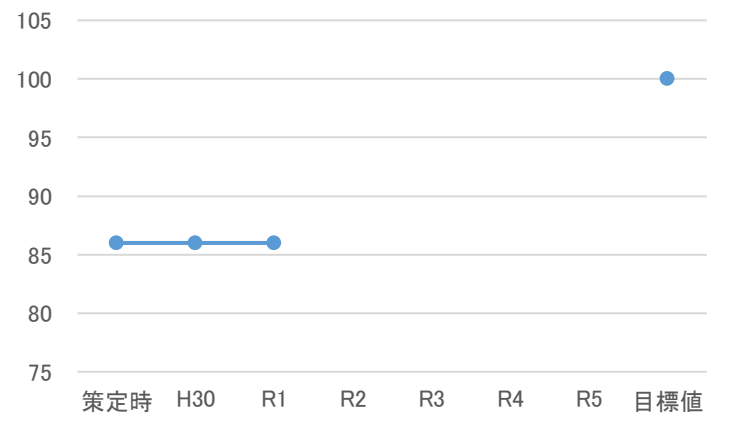
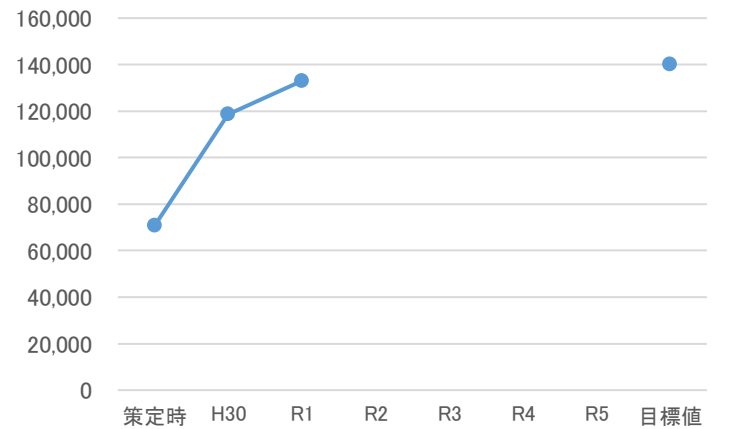
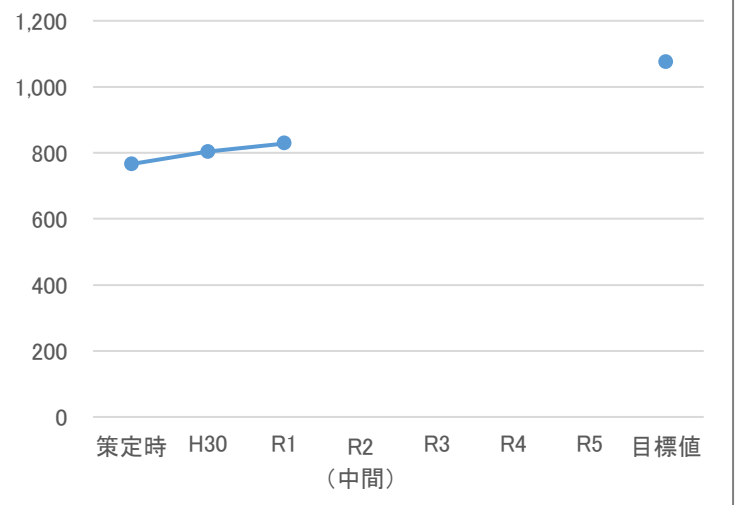
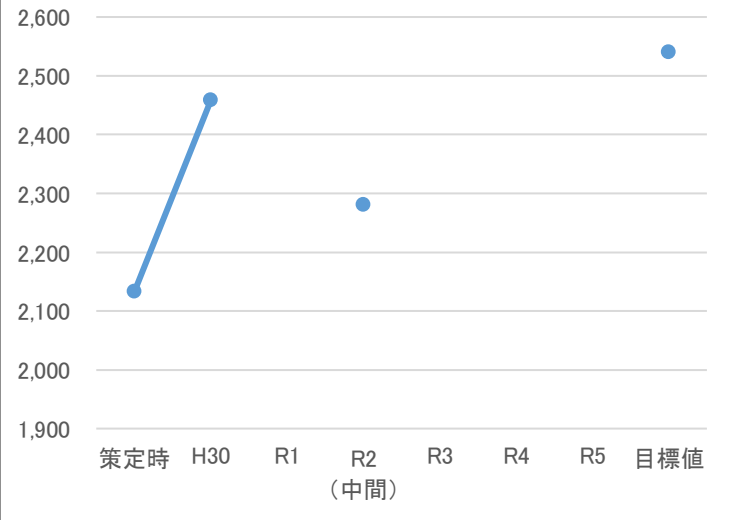
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課		
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
3	1	2	脳卒中医療	特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施（7市町） ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援（30市町） ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	53.8 %	（平成29年度）	B	- %	- %						70.0 %		健康長寿課 国保医療課
				急性期脳梗塞治療（t-P A療法や血栓回収療法）の実施件数 平成28年度 917件 ↓ 令和5年度 1,800件	○参加病院の拡充 ○運営会議の開催、運営上の諸課題を検討するワーキンググループの開催	○参加病院の拡充 ○ワーキンググループにおいて、運営上の諸課題を継続して検討	1,033 件 （平成29年度）	B	- 件	- 件						1,800 件		医療整備課	

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	1	3	心筋梗塞等の心血管疾患医療	【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施（7市町） ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援（30市町） ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	53.8 %	B	- %	- %					70.0 %		健康長寿課 国保医療課
3	1	4	糖尿病医療	【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施（7市町） ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援（30市町） ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会で特定健診受診率向上のため、ポスターの電子データを作成して県内保険者に提供 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	53.8 %	B	- %	- %					70.0 %		健康長寿課 国保医療課

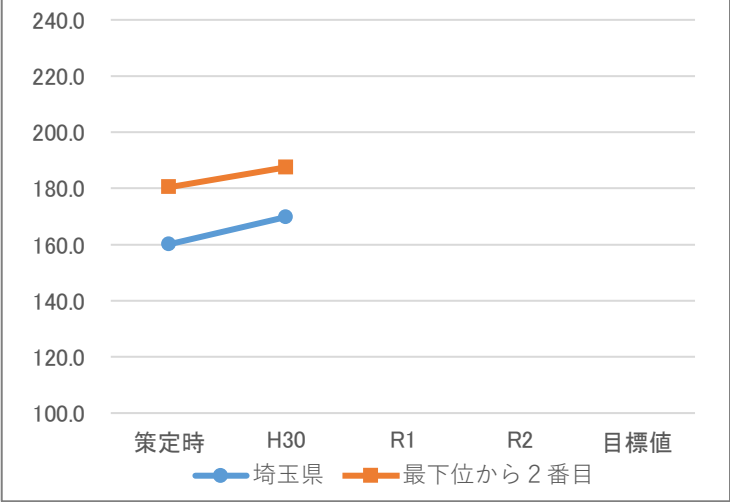
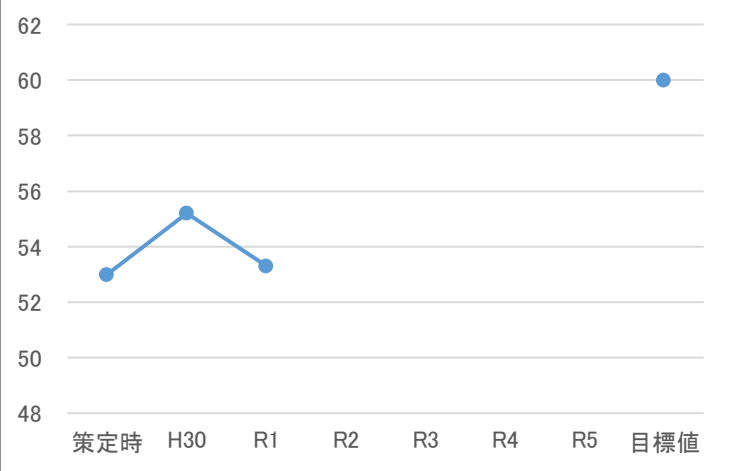
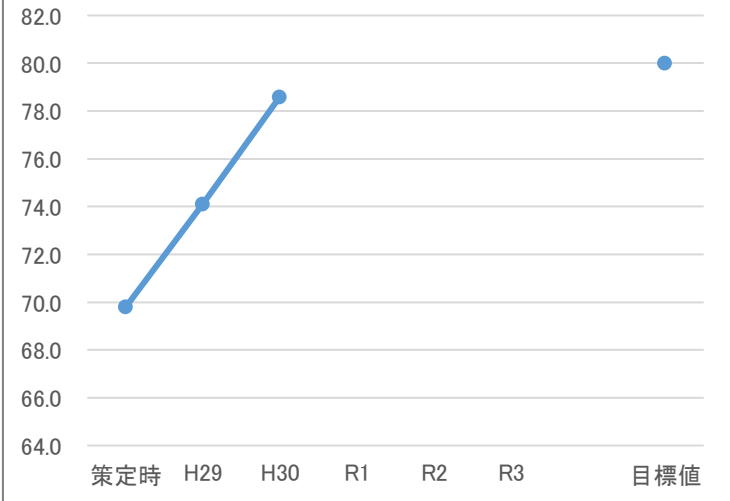
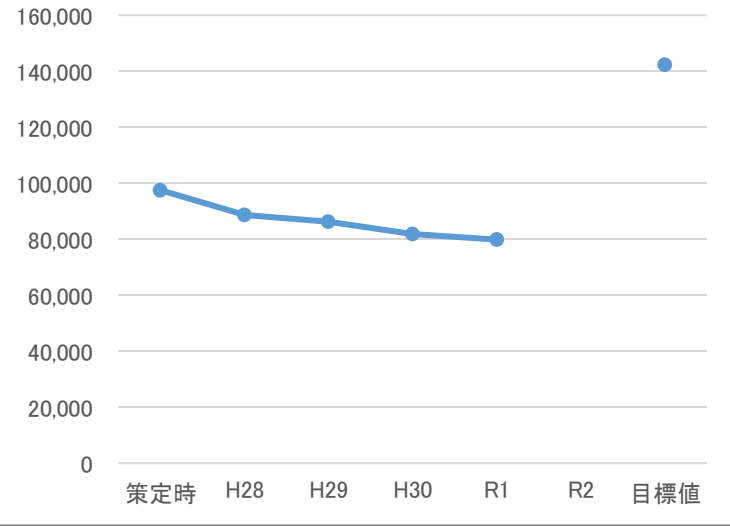
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	1	4	糖尿病医療	【再掲】糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、行政関係者・医療関係者等を対象とした、医科・歯科をはじめとする各専門職の立場からの糖尿病予防等について研修会を開催	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	409 機関 （令和元年度末）	C	380 機関	409 機関					1,200 機関		健康長寿課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数 平成26年 7,349人 ↓ 令和2年 6,556人	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況についての確認及び助言	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援の強化 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況について、確認及び助言の強化	7,130 人 （平成30年度）	B	7,130 人	－ 人					6,556 人		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における入院後3か月時点の退院率 平成26年度 63.0% ↓ 令和2年度 69.0%以上	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進の強化	62.0 % （平成29年度）	B	－ %	－ %					69.0 %		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数 平成28年度 1,136人 ↓ 令和2年度 1,700人	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した（埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催）。	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する（埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催）。当該年度の実施方法については県医師会と検討していく。	1,413 人 （令和元年度）	B	1,322 人	1,413 人					1,700 人		地域包括ケア課
3	1	6	感染症対策	HIV感染者早期発見率 平成28年 63% ↓ 令和4年 80%	○HIV・性感染症検体検査委託 ○エイズ専門相談員派遣事業 ○エイズホットライン事業 ○エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業 ○エイズ検査情報バナー広告依頼の実施	○HIV・性感染症検体検査委託 ○エイズ専門相談員派遣事業 ○エイズホットライン事業 ○エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業 ○エイズ検査情報バナー広告依頼の実施	67 % （令和元年）	A	58 %	67 %					80 %		感染症対策課

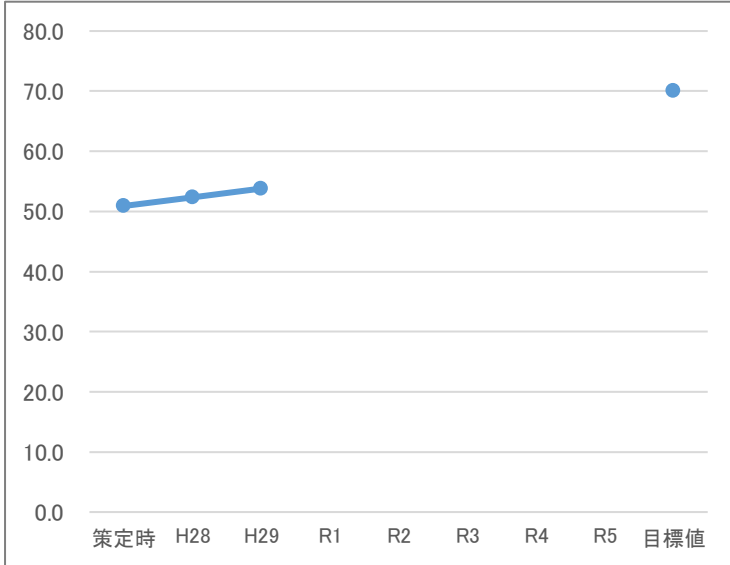
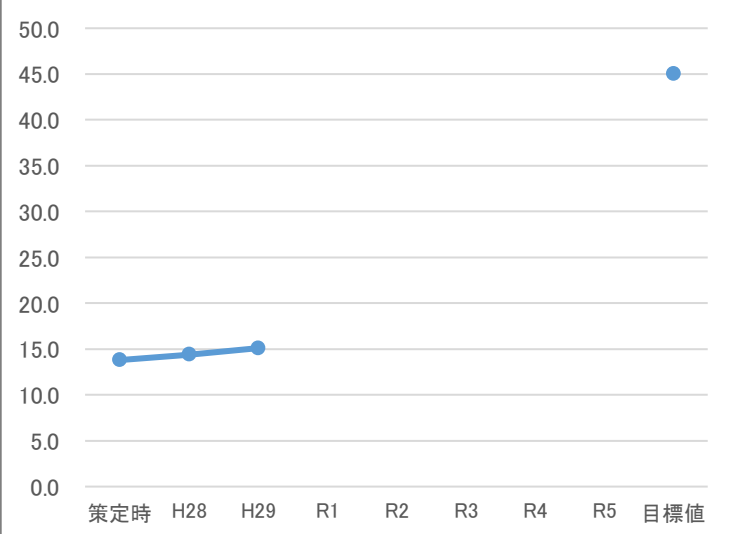
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	2	1	救急医療	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間 平成28年 43.6分 ↓ 令和5年 39.4分	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの改善点や要望の確認を実施 ○救急医療情報システムに千葉県、茨城県との連携機能などの新たな機能を追加することにより、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図った	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの使用状況や改善状況を確認、入力機能の強化や表示機能の改善を行うことにより、救急搬送の迅速・円滑化を促進	43.6分 （平成30年）	B	43.6分	－分					39.4分		医療整備課
3	2	1	救急医療	重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合 平成28年速報値 4.1％ ↓ 令和5年 2.7％	○搬送困難事案受入医療機関（地域限定）の整備（1医療機関） ○効果検証の実施	○搬送困難事案受入医療機関への支援	4.1％ （平成30年度速報値）	B	4.1％	－％					2.7％		医療整備課
3	2	1	救急医療	救急電話相談（大人）の相談件数 平成28年度 33,386件 ↓ 令和5年度 118,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施 ○AI救急相談の運営及び電話相談との連携	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	90,184件 （令和元年度）	A	81,223件	90,184件					118,000件		医療整備課
3	2	2	災害時医療	埼玉DMATのチーム数 平成28年度 32隊 ↓ 令和5年度 60隊以上	○埼玉地域DMAT研修の実施（受講者25名）	○埼玉DMAT養成研修の実施	39隊 （令和元年度）	B	39隊	39隊					60隊		医療整備課
3	2	2	災害時医療	医療チーム等の受入を想定した地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数 平成28年度 0回 ↓ 令和5年度 10回 （保健医療圏ごとに1回）	○2回の訓練を実施（東部（草加）、川越比企（坂戸））	○地域災害保健医療調整会議（保健所に設置）における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施	2回 （令和元年度）	A	0回	2回					10回		医療整備課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	2	2	災害時医療	災害拠点病院における B C Pの策定割合 平成28年度 22.2% ↓ 平成30年度 100%	○実践的な訓練等を通じ、策定 したB C Pの検証を各病院にて 実施	○実践的な訓練等を通じ、B C Pの検証	100.0 % （平成30年度）	S	100.0 %	100.0 %					100 %		医療整備課
3	2	3	周産期医療	県外への母体搬送数 （妊娠6か月以降） 平成28年 143人 ↓ 令和5年 70人	○母体・新生児搬送コーディネーター事業により、コーディネーターを365日24時間体制で配置し、ハイリスク妊産婦等の病院間の搬送調整を実施 ○母体救命コントロールセンター運営事業により、脳血管疾患等の重篤な合併症など救命を要する妊産婦を受け入れ、必要な救命処置を実施	○母体・新生児搬送コーディネーター事業の推進 ○母体救命コントロールセンター運営事業の推進	65 人 （平成30年度）	A	65 人	- 人					70 人		医療整備課
3	2	3	周産期医療	県内の出生数に対する 分娩取扱数の割合 平成28年 95% ↓ 令和5年 95%	○周産期医療施設の運営費の一部を補助 ○医師等に分娩手当や新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して、手当の一部を補助	○周産期医療施設運営費の一部補助 ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助	96.9 % （平成30年度）	A	96.9 %	- %					95 %		医療整備課
3	2	3	周産期医療	災害時小児周産期リエゾン指定者数 平成29年度 3人 ↓ 令和5年度 21人	○災害時小児周産期リエゾンを新たに7名指定（平成30年度12人→令和元年度19人）	○災害時小児周産期医療体制整備事業の推進	19 人 （令和元年度）	A	12 人	19 人					21 人		医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合 平成27年 3.4% ↓ 令和5年 2.0%	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	1.9 % （平成30年）	A	1.9 %	- %					2.0 %		医療整備課

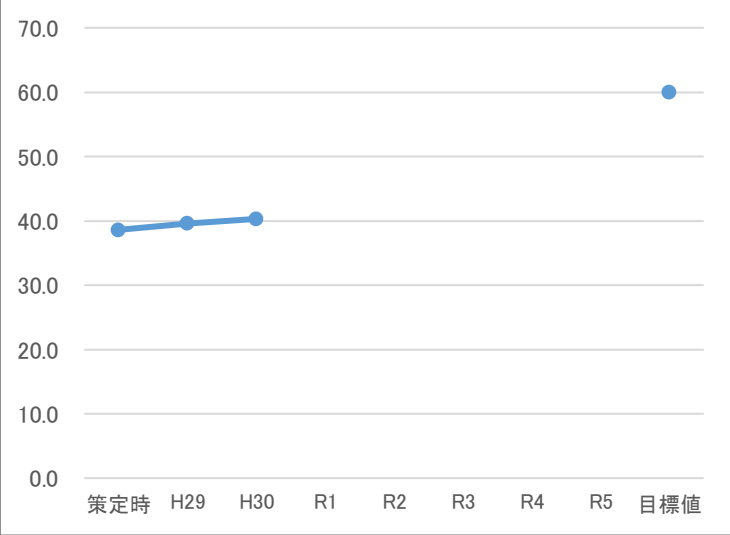
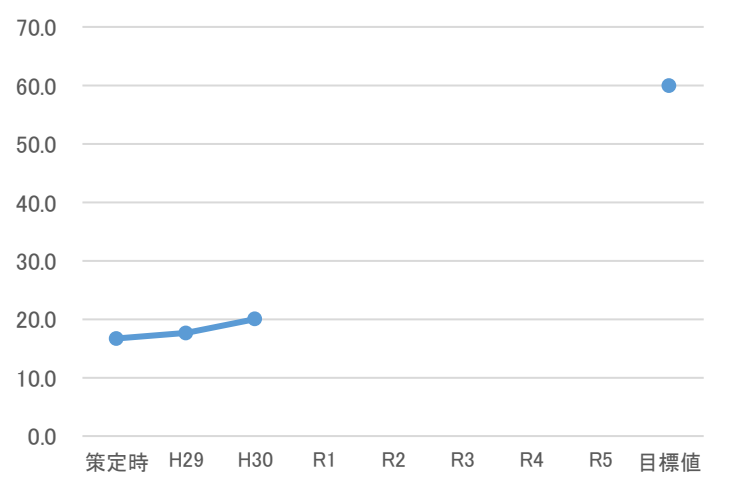
部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	2	4	小児医療	夜間や休日にも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 平成29年4月 86% ↓ 令和6年4月 100%	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	86 %	B	86.0 %	86.0 %					100 %		医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急電話相談の相談件数 平成28年度 70,759件 ↓ 令和5年度 140,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施 ○AI救急相談の運営及び電話相談との連携	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	133,000 件	A	118,546 件	133,000 件					140,000 件		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合指導管理料及び施設入居時等医学総合指導管理料の届出医療機関数） 平成28年度 766か所 ↓ 令和2年度 930か所 ↓ 令和5年度 1,075か所	○在宅療養支援ベッドの確保 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発（患者の意思決定を支援する人材の育成） ○事前意思表明書の作成及び普及（県医師会） ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○入退院支援ルールの県全域導入に向けた検討 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○往診・訪問診療医検索システムを活用した副主治医の紹介 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	○在宅医療を担う医師の養成 ○地域の実情に応じた入退院ルール作成の支援 ○在宅療養支援ベッドの確保 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発（患者の意思決定を支援する人材の育成） ○事前意思表明書の作成及び普及（県医師会） ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○往診・訪問診療医検索システムを活用した副主治医の紹介 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	828 か所	B	803 か所	828 か所					1,075 か所		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和4年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修（前後期） ○訪問看護ステーション体験実習（231人） ○訪問看護師育成事業補助（9事業所） ○訪問看護研修（67人） ○教育ステーションによる研修（年22回）、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング（年29回）	○新人合同基礎研修、指導者育成研修（前後期） ○訪問看護ステーション体験実習（230人） ○訪問看護師育成事業補助（9事業所） ○訪問看護研修（130人） ○教育ステーションによる研修（年21回）、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング（年30回）	2,458 人	A	2,458 人	- 人					2,540 人		医療人材課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	3	1	在宅医療の推進	在宅患者調剤加算算定薬局数 平成28年度 640薬局 ↓ 令和2年度 760薬局 ↓ 令和5年度 850薬局	○埼玉県薬剤師会と協力して次の事業を実施した。 ○在宅訪問薬剤師技能向上のための研修会 出席者：62人 ○緩和ケア事例発表会 出席者：125人 ○入退院時患者情報提供フォーマットを活用したモデル事業：2地区で実施 ○医療機関から提供される検査値の薬局における活用のための研修会 出席者：127人 ○抗がん剤化学療法研修（集中講義） 出席者：285人（病院薬剤師を含む）	○埼玉県薬剤師会と協力して次の事業を実施する。 ○がん薬物療法対応薬局の推進 ○入退院時患者情報提供フォーマットを活用したモデル事業 ○在宅医療における多職種連携事業 ○無菌調剤対応可能な薬局のマップ作成	881 薬局 （令和元年度末）	S	809 薬局	881 薬局					850 薬局		薬務課
3	3	1	在宅医療の推進	【再掲】在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○県内19都市歯科医師会ごとに設置した地域在宅歯科医療推進拠点及び支援窓口において、在宅歯科医療に関する相談や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出、病院や施設等の入院患者や入所者に対する口腔アセスメントを実施 ○各拠点及び支援窓口の運営状況に関するアンケート調査を実施し、各地域の先進的な取組や課題等を把握した	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る	785 機関 （令和元年度末）	C	785 機関	785 機関					1,200 機関		健康長寿課
3	4	1	医療従事者等の確保	臨床研修医の県内採用数 平成24～28年度 1,311人 ↓ 平成29～令和5年度 2,184人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保（116名） ・臨床研修医の誘導（372名）	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保（155名） ・臨床研修医の誘導（8月11日時点 人数未確定）	1,074 人 （平成29～令和元年度累計）	A	702 人	1,074 人					2,184 人		医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保	【再掲】県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和5年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修（前後期） ○訪問看護ステーション体験実習（231人） ○訪問看護師育成事業補助（9事業所） ○訪問看護研修（67人） ○教育ステーションによる研修（年22回）、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング（年29回）	○新人合同基礎研修、指導者育成研修（前後期） ○訪問看護ステーション体験実習（230人） ○訪問看護師育成事業補助（9事業所） ○訪問看護研修（130人） ○教育ステーションによる研修（年21回）、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング（年30回）	2,458 人 （平成30年末）	A	2,458 人	－ 人					2,540 人		医療人材課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
3	4	1	医療従事者等の確保	県内医療施設（病院・診療所）の医師数（人口10万人当たり） 平成28年末 160.1人 （全国最下位） ↓ 令和2年末 全国最下位脱出	○埼玉県総合医局機構による キャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保（116名） ・臨床研修医の誘導（372名） ○医師確保計画の策定	○埼玉県総合医局機構による キャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金貸与等による医師確保（155名） ・臨床研修医の誘導（8月11日時点 人数未確定） ○後期研修医の獲得定着に向けた取り組み ・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置（2病院） ・民間主催の臨床研修医向け合同説明会への参加（39病院） ・後期研修スタートアップセミナーの開催（50名）	169.8人 （平成30年末）	B	169.8人 最下位から2番目 187.5人	-人					全国最下位脱出		医療人材課
3	5	1	医療の安全の確保	「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 平成29年度 53% ↓ 令和5年度 60%	○県医師会と協力し、未登録医療機関への登録勧奨を行った。（新規登録件数 149か所）	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨に努める。	53.3% （令和元年度）	B	55.2%	53.3%					60%		医療整備課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進	ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○ジェネリック医薬品に関する座談会を開催し、8月29日の埼玉新聞に掲載 ○「薬と健康の週間」で薬局等でリーフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成し、上映（MOVIXさいたま、12月20日～1月2日、64,807人が視聴） ○地域薬剤師会の会合に出向いて勉強会を開催：1件 ○薬剤師を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察：1回 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催で座談会を開催し、その内容を8月29日の埼玉新聞に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリーフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリーフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナーを開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリーフレットを添付	78.6% （平成30年度末）	A	78.6%	-					80.0%以上		薬務課
3	5	4	献血の推進	10代～30代の献血者数 平成27年度 97,502人 ↓ 令和2年度 142,360人	○愛の血液助け合い運動の実施（7～8月） ○愛の血液助け合いの集いの開催（7/30、埼玉会館） ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金の交付：60市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施：66校（中学校）、617点応募 ○各種キャンペーンの実施（新社会人応援献血、はたちの献血、卒業献血、初回献血、中高年層向け等） ○献血体験動画の配信 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施：65校 ○血液に関する出前講座の開催：25回	○愛の血液助け合い運動の実施（7～8月） ○愛の血液助け合いの集いの開催【中止】 ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金の交付：62市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施 ○各種キャンペーンの実施（新社会人応援献血、はたちの献血、卒業献血、初回献血、中高年層向け等） ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施【実施見合わせ】 ○血液に関する出前講座の開催	79,864人 （令和元年度）	C	81,859人	79,864人					142,360人		薬務課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
6	1		住民の健康の保持の推進	【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施（7市町） ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援（30市町） ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ＊新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	53.8 %	B	- %	- %					70.0 %		健康長寿課 国保医療課
			住民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率 平成27年度 13.8% ↓ 令和5年度 45.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会（8月に初任者向け2日間及び経験者向け2日間） ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ＊新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	15.1 %	B	- %	- %					45.0 %		健康長寿課 国保医療課

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
6	1		住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の平成20年度と比べた減少率（特定保健指導対象者の割合の減少率） 平成27年度 16.5% ↓ 令和5年度 25.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会（8月に初任者向け2日間及び経験者向け2日間） ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○市町村国保、協会けんぽ、各医療保険者から提供を受けた特定健診データを解析し、地域の健康課題に応じた対策を各保健所、市町村で実施。 ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○市町村国保、協会けんぽ、各医療保険者から提供を受けた特定健診データを解析し、地域の健康課題に応じた対策を各保健所、市町村で実施。 ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ＊新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	13.5 %	C	- %	- %					25.0 %		健康長寿課 国保医療課	
			医薬品の適正使用の推進	【再掲】ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○ジェネリック医薬品に関する座談会を開催し、8月29日の埼玉新聞に掲載 ○「薬と健康の週間」で薬局等でリフレットを患者に配布 ○映画館CMを作成し、上映（MOVIXさいたま、12月20日～1月2日、64,807人が視聴） ○地域薬剤師会の会合に出向いて勉強会を開催：1件 ○薬剤師を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察：1回 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催で座談会を開催し、その内容を8月29日の埼玉新聞に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナーを開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	78.6 %		78.6 %	-					80.0 %以上	薬務課		
		3	5	3		国民健康保険の運営	データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数（市町村国民健康保険実施分） 平成28年度 49市町村 ↓ 令和2年度 全63市町村		○県内全市町村で平成29年度末までにデータヘルス計画を策定済み	—	S	63 市町村	63 市町村					

部	章	節	節（施策）	指標 （数値目標）	令和元年度の取組内容	令和2年度に予定している取組	最新値 （令和2年3月末現在）	達成見込	計画期間における進捗状況						目標値 （再掲）	指標のグラフ	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5			
6	4		国民健康保険の運営	特定健康診査受診率 （市町村国民健康保険実施分） 平成27年度 38.6% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施（7市町） ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援（30市町） ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会で特定健診受診率向上のため、ポスターの電子データを作成して県内保険者に提供	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	40.3 %		40.3 %	- %					60.0 %以上		国保医療課
			国民健康保険の運営	特定保健指導の実施率 （市町村国民健康保険実施分） 平成27年度 16.7% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会（8月に初任者向け2日間及び経験者向け2日間） ○市町村国保への財政支援や指導助言	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会	20.0 %		20.0 %	- %					60.0 %以上		国保医療課